



都連青年部通信

部落解放同盟東京都連合会 青年部
2017年 10月号

〒111-0024 台東区今戸 2-8-5
TEL 03-3874-7311

雇用相談のお知らせ

◆日時:毎月第3水曜日
13:30～(3.8月は別日程)

◆場所:東京都人権プラザ
(台東区橋場 1-1-6)

◆内容:国と都の専任の担当者が
仕事探しの手伝います。

- ①就職や仕事探しのサポート
- ②職業訓練や非正規から正規
へのキャリア・アップの相談
- ③失業・求職時の居住や生活
費などの生活相談・支援

◆費用:無料

◆問い合わせは各支部へ！

9月 取り組み

- ◆9月13日(水) 『「高校無償化」裁判東京判決大集会』 ※報告はP2を参照
- ◆9月15日(金) 『共謀罪は廃止できる！9.15大集会』 、、
- ◆9月18日(月) 『さよなら原発、さよなら戦争全国集会』 、、
- ◆9月19日(火) 『安倍政権を終わらせよう！9.19院内集会』 、、
- ◆9月25日(月) 『鳥取ループ・示現舎「全国部落調査」復刻版出版差し止め裁判
第6回口頭弁論』 ※報告はP3を参照
- ◆9月29日(金) 『都連青年部交流会』

今後の予定

- ◆10月4日(水)18:30～ 場所:日比谷野外音楽堂 集会終了後デモ
『翁長知事の工事差し止め訴訟支援！オスプレイ配備撤回！辺野古新基地建設を許さない10.4集会』
- ◆10月15日(日)10:00～15:00 『きねがわスタンプラリー』
場所:社会福祉会館、皮革技術センター、産業・教育資料室きねがわ
- ◆10月22日(日)10:30～ 場所:仮奥戸集会 『葛飾支部 こども祭り』
- ◆10月22日(日)10:00～ 場所:さつき会館 『荒川支部 さつき会館祭り』
- ◆10月25日(水)18:30～ 場所:代々木公園野外ステージ
『朝鮮学校の子どもたちに学ぶ権利を！全国集会』
- ◆10月29日(日)10:30～ 場所:スマイル中野 『人権ネットワーク東京 座談会』
- ◆10月30日(月)18:30～ 場所:上野駅前 『狭山事件の再審を求める情宣行動』
- ◆10月31日(火)13:00～ 場所:日比谷野外音楽堂 集会終了後デモ
『狭山事件の再審を求める市民集会』

同封のチラシ等を参照してください。

青年部交流会

9月29日(金)夕方から青年学習交流会をおこないました。平日の夕方…
仕事終わりの空腹と喉の渇きを抑え、まずは学習ということで近藤書記長
より『組織と運動概要図』について説明をいただきました。都連青年部の同盟
組織での位置づけ・共闘組織との関係・組織の取り組み等、分かっているよう
で、理解していなかった事を筋立てて話してもらうことでスッキリと理解するこ
とが出来ました。解放同盟の一員として青年部が出来る事、おこなって行くべ
き事を改めて考えさせられました。まずは、会議でも決定した毎月集まる事を
大切に、楽しく学び交流出来る居場所作りを目指します。今後は、最初の
30分を学習の時間にあて、部落解放運動史からゆっくり学んでいきます。

全青・全高後の集まりだったの報告を兼ねて良かった点・悪かった点を出し
合いました。分科会で他府県連の青年と交流し話を聞いたことは、良い刺激
になり、都連青年部の取り組みにも入れたいなど活発な声が聴けました。ま
た、せっかく運動組織の青年が全国から集まる集会だからこそ、分科会でさ
れた質問などは、部落のことを充実させて欲しいとの要望もありました。これ
らの意見を来年の兵庫全青・全高に生かしたいです。

1時間の学習と会議を終え、いよいよ乾杯！みんなでワイワイと楽しく過ご
せることが出来ました！次回の青年交流会も素敵な会になりますように！！



青年部 学習中！



青年部 交流中！

次回の
青年部交流会

とき：10月20日(金)18:00～
場所：都連事務所 3階

『高校無償化裁判』東京判決大集会

9月13日、東京地方裁判所は、東京朝鮮中高級学校の高級部に在籍していた生徒 62 名（現在は卒業生）が就学支援金不支給を理由として提起した国家賠償請求訴訟を棄却しました。国側の主張を丸呑みした不当判決には、憤りと同時に司法に落胆しました。

集会には、1200 人が参加し、高校生や保護者、原告団、弁護団、支援団体などが「勝利を信じていた」「今回の判決は到底許せるものではない」「学ぶ権利はすべての子に平等にある」「正義の闘いは必ず勝利する」「ここから再スタートだ」と発言しました。

そもそも朝鮮学校を無償化の対象外とした、不指定理由は、下村文部科学大臣（当時）が閣僚懇談会などで「拉致問題に進展がないこと」等と発言していることから、政治的外交的であることは明かです。にも関わらず、文科大臣にほとんど無制限の裁量があると認めました。これは、行政法の解釈として明白に誤っています。

朝鮮学校は、過去の不幸な時代に踏みにじられた人権と奪われた民族的尊厳を回復するため、一世たちが苦難を乗り越え創設し、二世・三世が継承し発展させてきた大切な民族教育の場であります。すべての子どもたちが平等な学習を享受する権利があります。朝鮮学校生徒たちが、誇りを持って学べる機会を、国家や行政による「民族差別」で奪うことを国民として許すことは出来ません。全国の朝鮮高校生らに対して差別なく奨学支援金が支給される日まで、さらに努力を続ける必要があります。



朝鮮学校の子どもたちに 学ぶ権利を！全国集会

日時：10月25日（水）18:30～ 場所：代々木公園野外ステージ

共謀罪は廃止できる！ 9・15 大集会

組織犯罪処罰法（共謀罪）が成立して 3 カ月目の 15 日、同法の廃止を求める集会が東京の日比谷野外音楽堂で開かれ、3000 人が集まりました。主催者代表挨拶では「私たちは今、市民運動の危機に直面している。」とし、同法の問題点を指摘されました。そして、「共謀罪は廃止できることを皆さんにお伝えしたい」と諦めない姿勢を示され、賛同の拍手を受けられました。野党議員らは臨時国会で廃止法案を提出することを表明しました。集会終了後は、共謀罪を反対するシュプレヒコールを上げデモ行進をしました。

さよなら原発、さよなら戦争全国集会



9月18日代々木公園には、平和と安全な暮らしを未来につなげるため 9500 人が集結し「脱原発・反戦平和」を訴えました。自主避難をされている参加者からは「2人の子どもの連れて避難している。憲法で補償された平和に生きる権利を奪われてきた。世界中の子ども達の命を守ることが平和につながる道だ」と思いを述べられました。福島原発事故を強引に解決したように見せかけ、原発がなければ経済・生活に影響が出ると国民を脅し、現在 5 基の原発が稼働しています。しかし 1 年 11 か月もの間、原発ゼロで問題はなかったのです。マスコミ・政府に踊らされずに真実を見る目が必要です。

また「狭山事件の再審を求める市民の会」はブースを出展し、パネルやチラシで石川さんの無実を訴えました。集会終了後はデモ行進をおこない、道行く人にアピールをしました。

戦争法強行採決から 2 年、戦争法・共謀罪の廃止と 安倍内閣退陣を求める大集会

戦争法の強行採決から 2 周年をむかえる 9 月 19 日、国会正門前で戦争法・共謀罪の廃止と安倍退陣を求める集会がおこなわれ 10500 人が集まりました。安倍内閣が臨時国会冒頭で衆院を解散するとの発表直後ということもあり「打倒安倍政権」の声が高まり、参加した国会議員は野党共闘の決意を話されました。また、安保関連法に反対する学者の会、安保関連法に反するママの会、安保関連法違憲訴訟の会の代表らがスピーチし、野党だけでなく野党も市民も共闘していこうと訴えました。



「全国部落調査」復刻版出版差止事件裁判 第6回口頭弁論報告集会(2017年9月25日)



「全国部落調査」復刻版出版事件とは

2016年2月、川崎市の出版社「示現舎」(代表・宮部龍彦)が、「全国部落調査」の復刻版を4月1日から販売するとネットに発表し、予約の受け付けを開始しました。この書籍は、1936(昭11)年に政府の外郭団体が作成した調査報告書「全国部落調査」の復刻版で、この報告書には、全国5,367の同和地区の地名などが記載されていました。示現舎は、昭和初期の地名の横に現在の地名を加えて掲載しました。また、ウェブサイトにも情報の掲載を開始したことから、部落解放同盟は「出版は差別を助長する悪質な行為」として4月19日、示現舎と宮部龍彦を相手取り、「全国部落調査」の一切の公表禁止を求めるとともに、損害賠償の訴えを東京地裁に起こしました。そして、互いに主張・反論を行う第1回口頭弁論が7月5日にひられました。

また、今回のように裁判の判決を待っていたのでは人格権の侵害を防げない・被害の回復が困難になること等が明らかな場合、早期の仮処分を求めて訴えを起こすことができます。2016年3月22日には出版禁止の仮処分を、2016年4月4日にはウェブサイト掲載禁止の仮処分を求め申立てを行い、3月28日には出版禁止の、4月18日にはウェブサイト掲載禁止の仮処分が決定されました。

9月25日14:00~東京地裁で「全国部落調査」復刻版出版差止事件裁判第6回口頭弁論が開かれました。東京都連を中心に、全国各地から原告をはじめ同盟員、共闘の方(支援者)が110人集まり、裁判後は報告集会がありました。青年部からは、5人が参加しました。報告では、本裁判で主張したことや、各地で宮部が起こしていた裁判について、本訴にさきがけて2017年7月11日に出た画期的な位置づけている不動産仮差押決定(異議審決定)の内容について弁護士の方・片岡副委員長から説明などがありました。仮差押決定では、「全国部落調査」や「解放同盟関係者人物一覧」として同盟員や関係者の住所・電話番号など個人情報に掲載していた「同和地区 Wiki」に関して、自分はドメインを所有してただけで管理者ではない(管理者責任は無い)・他人が勝手に掲載・編集したもので自分とは関係ないと責任逃れをしようとする宮部に、編集を加えたり情報を削除できる権限があり、またはそれをおこなっていたことなどから管理者と認定もしくは管理者と同等の責任を負うとし、また、違法な情報を削除できるにも関わらずしなかったことにも触れ責任を認定しました。そして、「全国部落調査」の公表が差別を形成、助長すると素直に認めています。本裁判でも、この決定に触れ証拠などを充実させ主張をおこなったと報告がありました。片岡副委員長は、宮部が各地で起こしていた裁判に触れ「鳥取、滋賀、大阪などで部落の所在地や同和対策事業などの公表を求めて行政を相手に訴えた裁判はすべて最高裁までいったが、すべての判決が部落差別を煽動・助長するとして認められなかった。これだけ差別性を指摘されながら、また「全国部落調査」を発刊することは確信的な差別行為に他ならない。負けるわけがないし、負けるわけにはいかない。支援の輪を広げていこう」と訴えました。最後に、「この裁判を必ず勝ち抜こう」と団結頑張ろうで報告集会は閉じました。

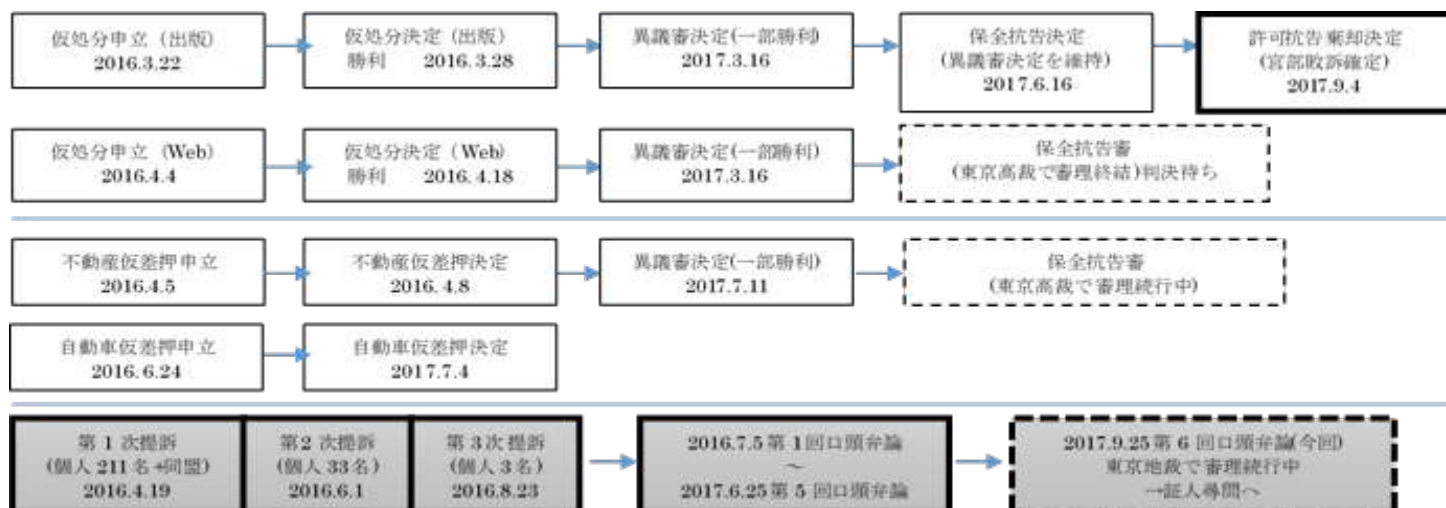
示現舎・宮部の差別行為を絶対に許すわけにはいきません。青年部では、この事件について学習会や議論をおこなってきました。これからも継続しておこない、知識や連帯を深め、現実として今なおこの社会に部落差別が存在していることとあわせ、示現舎・宮部の行為の悪質性・差別性を訴えていかなければならないと改めて感じました。

次回『鳥取ループ・示現舎「全国部落調査」』

日時：12月25日(月)11:00~ (傍聴券抽選10:40~)
場所：東京地裁103号法廷(予定)



~大まかな裁判の経過~



安倍政権の暴走をとめよう

第2次安倍内閣が発足したのは、2012年12月でした。その後4年と10か月の間に、安倍政権は数の暴力で悪法を次々に成立させました。格差貧困を助長させ、「平和憲法」改悪を推し進め、着実に「戦争の出来る国」を創り上げようとする安倍政権に、多くの国民が「NO」の声を挙げました。しかし、その声を聴くことはありませんでした。

米トランプ政権と結託し、北朝鮮を挑発し、国民へ危機感を煽り、戦争法を正当化させようとしています。「対話でなく圧力」と明言した安倍首相は戦争と、その先の金儲けしか見えてないとさえ感じます。ミサイル迎撃器 PAC-3 は発射台が100億以上し1発の金額は5億です。この間、どれ程のお金がアメリカに流れ武器に消えたのでしょうか。教育無償化・子育て支援のため、消費増税の必要性を訴えていますが、武器に充てた税金を福祉に回せば、多くの国民が救われます。

森友・加計学園問題の説明責任を放棄し9月28日安倍首相は臨時国会開始5分で衆院を解散しました。その後、希望の党が結成され、民進党は分裂し、日々状況が変化しています。この選挙で問うべき点は何かを考え判断し、きちんと投票することが大切です。

特定秘密保護法

日本の安全保障で隠すべき情報を「特定秘密」として漏洩させたら罰則を与えます。問題点として「知る権利の侵害」「報道規制」「特定秘密の対象範囲が曖昧」などがあげられます。

集団的自衛権の行使

憲法9条により日本は戦争放棄をしています。攻撃された際の反撃は個別自衛権として認める解釈をしていました。この解釈が拡大し同盟国が攻撃されても、攻撃しても協力出来ることになりました。

9条改憲

安倍内閣・自民党の悲願が憲法改正です。今回の選挙でも公約に明記しています。憲法は「自衛隊=軍隊」を認めていません。困った時（災害時）に助けを求めるのに、自衛隊の存在を認めない憲法を安倍首相は許せないそうです。海外派遣でも行動制限があり危険が増し、悪い人間は国民で、それ以外は自衛隊の存在を認めない憲法を安倍首相は許せないそうです。海外派遣でも行動制限があり危険が増し、悪い人間は国民で、それ以外は自衛隊の存在を認めない憲法を安倍首相は許せないそうです。

共謀罪

「組織的犯罪集団」を対象に277の犯罪を対象に計画・準備行為等で罪になります。その罪は権力側が決めることが出来ます。思想の監視が出来るシステムもアメリカと開発済みで、来年度の公安予算は過去最大だそうです。国家の都合で悪い人間は国民で、それ以外は自由に犯罪者にすることが可能です。

第2次安倍政権発足以降の主な動き

2012年12月	衆院選で自民党が政権復帰。 第2次安倍内閣発足
2013年12月	特定秘密保護法が成立
2014年7月	憲法解釈を変え、集団的自衛権の行使を容認する閣議決定
2014年12月	特定秘密保護法 施行
2015年9月	他国を武力で守ることを可能にする安保法が成立
2016年3月	安保法が施行
2017年5月	安倍首相が不戦を定めた憲法9条への加憲を表明。9条に自衛隊の存在を明記し・2020年の施行を目指す考えを示す。
2017年6月	「内心の自由」を侵す恐れがある「共謀罪」法が成立
2017年7月	「共謀罪」法が施行
2017年8月	自民党の高村副総裁が来年の通常国会での改憲発議を目指す考えを表明

10月10日公示

10月22日投開票



憲法 TPP 戦争 年金 差別
アベノミクス 平和 自己責任
原発 子育て 社会保障 雇用
格差 人権 貧困

そうだ！選挙行こう！！